

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第78期) 至 2025年3月31日

ケイヒン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ケイヒン株式会社
【英訳名】	THE KEIHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 山 光 延
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸3丁目4番20号
【電話番号】	03-3456-7825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 荒 井 正 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸3丁目4番20号
【電話番号】	03-3456-7825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 荒 井 正 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ケイヒン株式会社(横浜地区) (神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2) ケイヒン株式会社(名古屋地区) (愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地) ケイヒン株式会社(大阪地区) (大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号) ケイヒン株式会社(神戸地区) (兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	48,159	54,108	59,821	46,520	50,452
経常利益 (百万円)	2,516	3,286	3,958	2,988	3,101
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,749	2,263	2,704	2,049	2,188
包括利益 (百万円)	1,828	2,187	3,290	4,235	2,478
純資産額 (百万円)	19,670	21,493	24,456	28,235	30,256
総資産額 (百万円)	42,543	41,989	44,437	49,499	51,106
1株当たり純資産額 (円)	3,012.74	3,291.97	3,745.95	4,324.67	4,634.46
1株当たり当期純利益 (円)	267.95	346.64	414.26	313.90	335.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	51.2	55.0	57.0	59.2
自己資本利益率 (%)	9.2	11.0	11.8	7.8	7.5
株価収益率 (倍)	5.2	4.3	4.0	6.5	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,685	4,520	5,236	3,906	3,804
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△612	△784	△2,013	△2,668	△2,825
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,681	△2,446	△1,225	△1,380	△1,260
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,307	6,628	8,743	8,719	8,578
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	954 (1,082)	946 (932)	920 (968)	893 (960)	897 (917)

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	40,715	43,615	49,494	36,408	40,048
経常利益 (百万円)	1,389	1,979	2,987	2,078	1,983
当期純利益 (百万円)	958	1,394	2,066	1,400	1,410
資本金 (百万円)	5,376	5,376	5,376	5,376	5,376
発行済株式総数 (株)	6,536,445	6,536,445	6,536,445	6,536,445	6,536,445
純資産額 (百万円)	15,865	16,718	18,868	21,636	22,603
総資産額 (百万円)	36,026	34,746	36,778	40,792	41,610
1株当たり純資産額 (円)	2,429.90	2,560.73	2,889.92	3,313.91	3,462.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (—)	50.00 (—)	70.00 (—)	70.00 (—)	80.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	146.87	213.54	316.45	214.46	216.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	48.1	51.3	53.0	54.3
自己資本利益率 (%)	6.2	8.6	11.6	6.9	6.4
株価収益率 (倍)	9.5	7.0	5.2	9.4	10.9
配当性向 (%)	34.0	23.4	22.1	32.6	37.0
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	303 (111)	315 (104)	312 (104)	300 (109)	307 (107)
株主総利回り (%)	128.4	140.4	160.5	200.6	236.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,487	1,544	1,681	2,088	2,465
最低株価 (円)	998	1,251	1,301	1,583	1,666

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年12月	資本金300万円をもって東京都中央区に大津工業株式会社を設立、横浜港に倉庫業開業の準備を進める。
1948年 4 月	倉庫10,000平方メートルの営業を開始。商号を京浜倉庫株式会社に変更し、本社を神奈川県横浜市中区野毛町2-75に移転。
1949年 9 月	倉庫証券発行認可。
1951年 3 月	本社を神奈川県横浜市神奈川区千若町3-1に移転。
1955年 7 月	一般港湾運送業を開始。
1955年 8 月	税関貨物取扱業を開始。
1959年 6 月	東京支店を設置。
1959年12月	船舶代理店業を開始。
1960年 2 月	ケイヒン港運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。(現・連結子会社)
1960年 3 月	一般区域貨物自動車運送業を開始。
1960年 4 月	横浜支店を設置。
1960年 6 月	本社を神奈川県横浜市中区南仲通4-43に移転。
1962年 9 月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
1964年10月	大阪支店を設置。
1965年 6 月	神戸支店を設置。
1966年 3 月	通運業を開始。
1968年 3 月	名古屋支店を設置。
1968年11月	ケイヒン陸運株式会社〔本店 東京都足立区〕を設立。(現・連結子会社)
1969年 8 月	ケイヒン海運株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
1969年12月	大興運輸株式会社(資本金8千万円)を吸収合併。
1971年 8 月	東京証券取引所の市場第一部に上場。
1972年12月	ケイヒン配送株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
1975年 6 月	本社を神奈川県横浜市中区本町4-43に移転。
1978年 8 月	本社を現在地に移転。
1978年 9 月	米国にケイヒン アメリカ コーポレーションを設立。
1978年10月	ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 東京都品川区〕を設立。(現・連結子会社)
1979年11月	海上運送取扱業を開始。
1983年 9 月	ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。
1984年 7 月	商号をケイヒン株式会社に変更。
1985年 9 月	ケイヒン陸運株式会社〔本店 愛知県大府市〕を設立。(現・連結子会社)
1988年 4 月	利用航空運送業を開始。
1988年 6 月	台湾にケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッドを設立。(現・持分法適用関連会社)
1989年 2 月	シンガポールにケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッドを設立。(現・連結子会社)
1989年 4 月	ケイヒン航空株式会社〔本店 東京都港区〕を設立。(現・連結子会社)
1989年 4 月	ダックスシステム株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
1990年12月	ケイヒン陸運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。(現・連結子会社)
1992年 3 月	オランダにケイヒン マルチトランス ヨーロッパ ビーヴィーを設立。
1992年 8 月	香港にケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッドを設立。(現・連結子会社)
1992年10月	フィリピンにケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インクを設立。(現・連結子会社)
2001年11月	エヴェレット スティームシップ コーポレーションの全株式を取得。(現・連結子会社)

2001年12月	オーケーコンテナエキスプレス株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。 (現・連結子会社)
2006年 2 月	上海にケイヒン マルチトランス(シャンハイ)カンパニー リミテッドを設立。 (現・非連結子会社)
2013年 7 月	ベトナムにケイヒン マルチトランス(ベトナム)カンパニー リミテッドを設立。 (現・非連結子会社)
2013年 8 月	チリ共和国にトランスポルテス ケイヒン チリ リミタダを設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。

(注) 連結子会社は、現在の商号を記載しております。

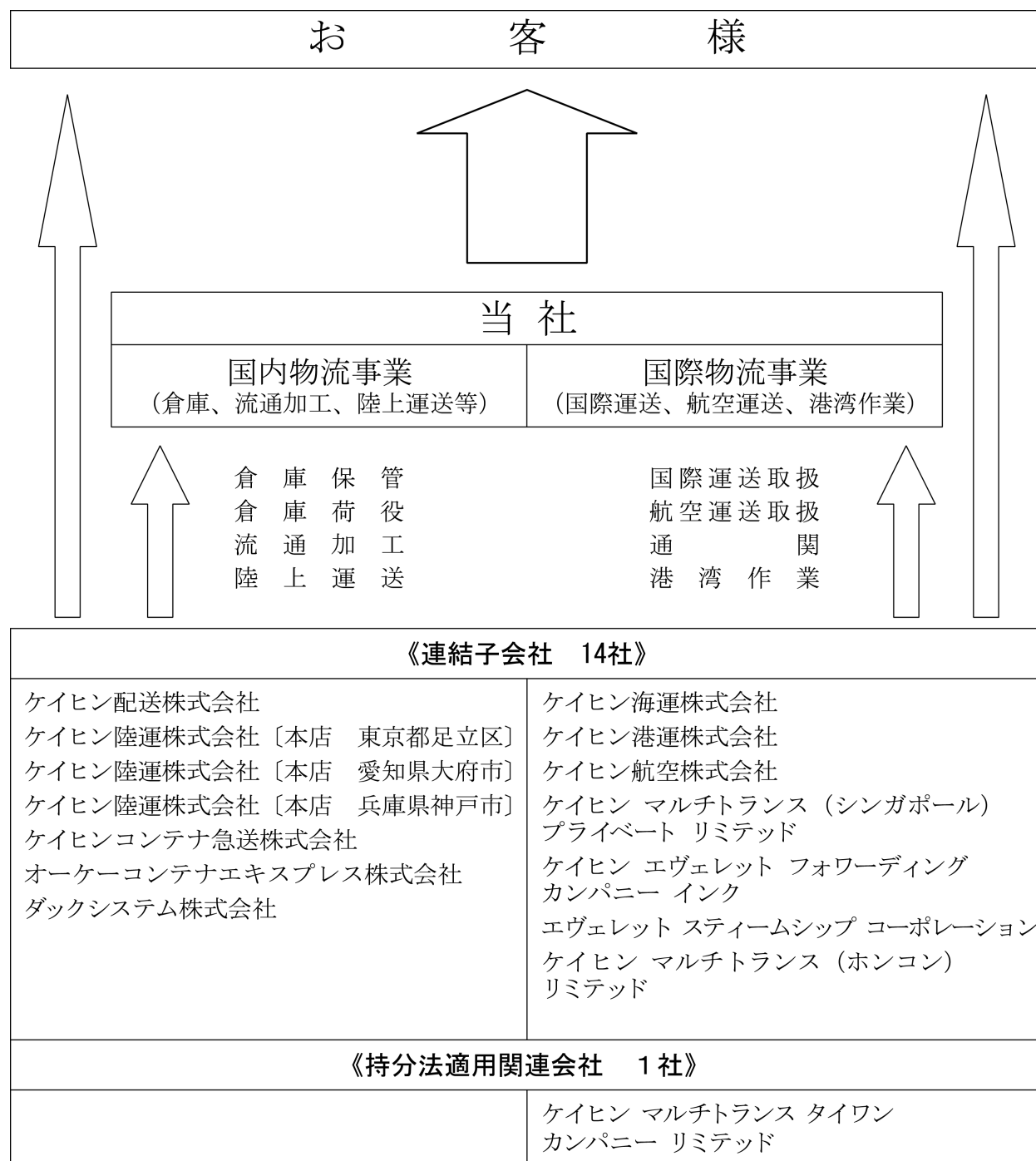
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社14社、関連会社1社により構成されており、当社を中心に各社が相互に連携して国内物流事業、国際物流事業およびこれらに付帯する業務を行っており、連結子会社および関連会社の多くは、当社の物流事業に関連する実作業・実運送を担当しております。

当社グループの物流事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要な業務	関係会社
国内物流事業	倉庫保管 倉庫荷役 流通加工 陸上運送 宅配 海上コンテナ輸送 物流システムソフト開発 情報処理	ケイヒン株式会社(当社) ケイヒン配送株式会社 ケイヒン陸運株式会社〔本店 東京都足立区〕 ケイヒン陸運株式会社〔本店 愛知県大府市〕 ケイヒン陸運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕 ケイヒンコンテナ急送株式会社 オーケーコンテナエキスプレス株式会社 ダックシステム株式会社 (会社数 計 8社)
国際物流事業	国際運送取扱 航空運送取扱 通関 港湾作業 船舶代理店	ケイヒン株式会社(当社) ケイヒン海運株式会社 ケイヒン港運株式会社 ケイヒン航空株式会社 ケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッド ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インク エヴェレット スティームシップ コーポレーション ケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッド ケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッド (会社数 計 9社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ケイヒン配送株式会社	神奈川県横浜市	90	国内物流事業	100.0 (29.6)	当社グループの宅配貨物に係る 運送等を行っております。 役員の兼任 4名
ケイヒン陸運株式会社	東京都足立区	30	国内物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 運送、荷役下請等を行っており ます。 役員の兼任 2名
ケイヒン陸運株式会社	愛知県大府市	50	国内物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 運送、荷役下請等を行っており ます。 役員の兼任 3名
ケイヒン陸運株式会社 (注) 3	兵庫県神戸市	90	国内物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの取扱貨物に係る 運送、荷役下請等を行っており ます。 役員の兼任 3名
ケイヒン海運株式会社	神奈川県横浜市	10	国際物流事業	100.0 (一)	当社グループの船舶代理店およ び通関等を行っております。 役員の兼任 3名
ケイヒン港運株式会社	兵庫県神戸市	52	国際物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 港湾運送等を行っております。 役員の兼任 3名
ケイヒン航空株式会社	東京都港区	50	国際物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 航空輸送の取次を行っておりま す。 役員の兼任 1名
ケイヒンコンテナ急送 株式会社	東京都品川区	30	国内物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 海上コンテナ輸送等を行ってい ります。 役員の兼任 1名
オーケーコンテナエクス プレス株式会社	東京都品川区	20	国内物流事業	100.0 (100.0)	当社グループの取扱貨物に係る 海上コンテナ輸送等を行ってい ります。 役員の兼任 なし
ダックスシステム株式会社	神奈川県横浜市	10	国内物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの物流情報システ ム開発等を行っております。ま た、当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任 2名
ケイヒン マルチトランス (シンガポール) プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポール ドル 1,200	国際物流事業	100.0 (一)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名
ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インク	フィリピン	千フィリピン ペソ 8,250	国際物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 なし
エヴェレット スチームシップ コーポレーション	フィリピン	千フィリピン ペソ 27,454	国際物流事業	100.0 (一)	当社グループの船舶代理店等 を行っております。 役員の兼任 2名
ケイヒン マルチトランス (ホンコン) リミテッド	香港	千香港ドル 1,000	国際物流事業	100.0 (一)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 上記の会社で有価証券報告書および有価証券届出書を提出している会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッド	台湾	千ニュー タイワン ドル 10,000	国際物流事業	50.0 (25.0)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 上記の会社は有価証券報告書および有価証券届出書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内物流事業	538 (857)
国際物流事業	277 (53)
全社(共通)	82 (7)
合計	897 (917)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
307 (107)	40.1	15.7	6,150

セグメントの名称	従業員数(名)
国内物流事業	152 (78)
国際物流事業	88 (23)
全社(共通)	67 (6)
合計	307 (107)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社における労働組合は「ケイヒン労働組合」と称し、組合員102名をもって組織されております。

なお、労使関係は円満で現在(2025年3月31日)懸案事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社 及び連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1, 5	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2, 5, 6	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 3, 4, 5, 7		
			正規雇用 従業員	非正規雇用 従業員	全従業員
当社	16.4	33.3	72.6	55.4	69.7
ケイヒン配送株式会社	8.3	0.0	83.7	65.6	50.9
ケイヒン陸運株式会社 (本店：東京都)	0.0	—	74.1	49.2	45.0
ケイヒン陸運株式会社 (本店：兵庫県)	0.0	0.0	87.2	85.5	70.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 正規雇用従業員は正社員として雇用している従業員を示しております。
- 4 非正規雇用従業員には、有期および無期転換した非正規雇用の従業員、有期の嘱託契約の従業員を含み派遣社員は除いております。
- 5 全ての項目において、出向者は出向元の従業員として集計しております。
- 6 「—」表記は、男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。
- 7 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、職種および等級別人数構成の差によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の景気動向につきましては、長引く地政学的緊張や資源価格の高止まりによる物価上昇、更には米国の政策動向など、先行きは不透明で予断を許さない状況にあります。物流業界においては、国際面は米中間における貿易摩擦の激化によるサプライチェーンの不安定化が懸念されており、国内ではトラックドライバーを中心とした労働力不足への対応など、当社グループの業績にも影響を及ぼすことが懸念されます。

当社は、引き続きグループ内の連携を強化することで顧客ニーズに対応した質の高いサービスを提供することにより、新規顧客の獲得と安定的な貨物取扱いの確保に努めるほか、国内外の有力拠点への施設拡充も視野に入れつつ、生産性の向上を図ることで、事業基盤の強化に努めてまいります。

2025年度につきましては、下記のと通りの基本方針および事業戦略のもと、事業活動を推進してまいります。

（基本方針）

- ① 国内物流事業の収益力向上
- ② 海外・国際物流事業の拡大と基盤強化
- ③ グループ経営の基盤強化

（主な事業戦略）

- ① 高機能物流への取組みによる収益力向上
 - ・国内施設の拡充・高度化を通じて食品・医療分野の取扱拡大を図り、収益向上を目指します。
 - ・A I・ロボティクス導入による高付加価値物流を提供し、省人化と業務効率化を推進します。
 - ・物流拠点の見直し・最適化による配送の効率化および、積載率の向上に取り組みます（神戸地区に新規拠点の神戸西流通センターを開設）。
- ② 海外・国際物流事業の拡大と基盤強化
 - ・グローバルに展開する代理店との更なる連携強化で、国際物流事業の拡大を図ります。
 - ・現地法人においては、高機能な物流センター運営と国内外輸送の提供を通じて、事業基盤の強化を図ります。
 - ・国際物流の新規開発営業部署を新設し、現地法人にも繋がる新規取扱いの拡大を図り、グループ全体の収益向上を目指します。
- ③ グループ経営の基盤強化
 - ・グローバルに活躍できる人財育成や強固な財務体質を構築するとともに、事業基盤の拡大に向け必要な投資も行い、グループ経営の強化に取り組みます。
 - ・リスク管理、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化に焦点を置き、経営基盤を強化します。
 - ・徹底的なコスト管理、働き方改革についてD Xを活用し、効率的な労働環境の実現に取り組みます。
 - ・モーダルシフトや共同配送の推進、再生可能エネルギーの導入などを通じて、環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献します。

2025年度の連結業績の見通しにつきましては、売上高510億円、営業利益31億5千万円、経常利益33億円、親会社株主に帰属する当期純利益22億円を見込んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは総合物流企業グループとして、「お客様に歓迎され、信頼される物流サービスの提供を通じて、広く国際社会に貢献する」という経営理念のもと、倉庫・港湾運送・陸上運送・海上貨物輸送・航空貨物輸送といった物流サービスを機能的に結びつけ、「便利さ」を追求した、総合物流サービスを提供しております。

われわれ物流企業が提供するサービスは、人々の生活になくてはならない社会インフラとなっているだけでなく、世界中に張り巡らされた物流網は、地球規模でのサプライチェーンとして、ハード・ソフト両面のまさにモノ・情報をつなぐ重要なネットワークシステムとしての機能を有しています。当社グループはこれらの機能の一翼を担う企業グループとして、時代の変化に柔軟に対応しながら、常にお客様のニーズに合った質の高いサービスを提供できるよう、一丸となって取組んでまいります。

当社グループの環境保全活動の積極的な取組みとして、当社では「みなとSDGsパートナー登録制度」への参加や、環境負荷低減の取組みを推進するため、倉庫業・トラック運送事業の全事業所において「グリーン経営認証」の継続を維持しております。また、資源エネルギー庁が実施する「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」の特定事業者等を対象とするエネルギー使用状況等に基づく事業者クラス分け評価制度において、当社は10年連続で最高評価である「省エネ優良事業者（Sクラス事業者）」の評価を受けております。

加えて、設備面では、倉庫施設におけるトランスの高効率省エネ型への更新や、冷蔵倉庫における外断熱の全面改修等の実施、さらには一部の倉庫施設には太陽光発電設備の設置や省エネ型空調設備への更新の実施、現在57%を達成している照明のLED化率のさらなる向上を図るなど持続可能な社会の維持・発展のため、積極的に環境負荷低減に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

一方、当社は地域社会との連携を通じた持続可能な社会の実現への取組みも行っており、その一環として神戸地区のNPO法人と協働で障害者の方々に就労の場を提供しております。今後も当NPO法人との連携を維持するとともに、この活動から得られた知見を活かし、他の地域でも障害を持たれた方へ就労の場を提供する活動を推進してまいります。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

業務執行取締役・社外取締役・監査役出席のもと、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う「グループ統轄会議」を月2回程度開催しており、持続的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに係るリスク管理やそれに対する取組みについて当該会議において適宜議論し決定した事項を取締役会に報告し、取締役会がその監督を行う体制としております。

(2) 戦略

①環境に関する戦略

当社グループは、環境保全活動に積極的に取り組むことが、お客様の事業活動や社会に貢献するための企業の社会的責任であるとの認識に立ち、環境方針を以下の通り定め、実施しております。

理念

歓迎され、信頼される物流サービスを提供していく企業として、環境問題への取組みを経営課題と認識し、地球環境の保全と環境負担の低減に努めます。

基本方針

- ・環境に関わる法規制等を遵守します。
- ・資源およびエネルギーの効率的利用を図り、環境に配慮した物流サービスを提供します。
- ・企業活動の全般にわたり、環境負担の低減に努めます。
- ・環境行動計画を策定し、定期的な見直しを行います。
- ・全従業員に環境方針を周知し、環境意識の向上に努めます。

②人的資本に関する戦略

当社グループの企業価値向上を図るためには、企業活動の中心である「人財」の育成への投資が重要であるとの考えから、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を、以下の通り定めております。

人財育成方針

当社グループでは、「歓迎され信頼される物流サービスの提供を通じて、広く国際社会に貢献するとともに企業の安定した発展をはかり、あわせて企業に関係する人々の人間性豊かな生活を確保する」という経営理念を掲げており、「歓迎され信頼される物流サービス」を提供する上で、「人」こそが財産であるという認識のもと、「人財」の育成に努めております。

将来を担う人財の育成は最も重要な経営戦略の一つであると考えており、個々人の仕事に対する考え方や人生観など価値観が変化するなかで、仕事を通じて生きがいや働きがいを持てるようにするため、「個々の特性を活かす人事管理制度」を基軸として、諸々の教育・訓練や能力開発を行っております。

人財育成の柱として、①社員一人一人がイキイキと仕事に取り組めるよう本人の成長に寄与する環境を提供すること、②計画的に多様な職場を経験させ早期にプロフェッショナルを育成すること、③多様性を尊重しすべての社員に平等に昇進・昇格のチャンスを与えることを重視しております。

社内環境整備方針

上記の人財育成方針のもと、従業員の多様性・人格および個性を尊重し健全かつ安全な職場環境を確保するため、「従業員エンゲージメント調査」を実施し、多様な人財が国内外で活躍し互いが協力・協調し合える社内環境整備を進めており、具体的には以下の取組みを行っております。

- ・ダイバーシティへの取組みとして、採用においては通年採用を実施し、中核人財への登用は、能力主義・成果主義を基本として、性別や国籍、採用形態等の属性によることなく実施しております。併せて、外国籍の人財の採用も実施しており、グローバルな総合物流事業を目指す上で、今後、国内での外国籍社員の採用により注力していきます。
- ・人財定着に向けた取組みとして、出産・育児というライフイベントに対応するため、法で定められたもの以上の休暇・休職制度のほか育児に係る諸制度（短時間勤務、時差出勤）も充実させ、男女を問わずライフイベントと仕事を両立できるような仕組みづくりを行っております。また、法定の介護関連休暇・休職に加え、介護離職を減らすための施策を講じています。
- ・自律的かつ継続的な能力開発への取組みとして、社員一人一人の中長期のキャリアプラン・能力開発状況を本人が申告し上司と共有することで、各人のプランの推進・修正を適宜行う自己申告制度を導入しております。また、当申告制度において、自ら希望する仕事を申告できるようにしており、その内容は経営層で共有し本人の将来的な育成・配置の参考としております。
- ・人財価値向上に向けた取組みとして、日々の業務の中で、OJTはもとより、業務に必要な資格取得奨励制度、自らのキャリア形成のための通信教育受講制度、資格等級別の集合研修を実施しております。また、より早期にグローバル人財を育成するため、1年間を目途に海外拠点でトレーニングを受け、現地の制度・商習慣を理解し、異文化環境でのリーダーシップスキル

を身に付ける海外トレーニー制度を導入しております。

- ・戦略的人財育成への取組みとして、早期に物流のプロフェッショナルを育成することを主眼として、新卒採用者については、2年から3年ごとに配置転換を実施し、入社後10年以内に最低3か所以上の部署を経験させるジョブローテーションを行っております。
- ・様々な知見を取り込む取組みとして、当社を退職した人財が社外で経験を積んだのちに、あらためて当社へ入社できるカムバック制度を導入しており、カムバック時には、社内外でのキャリアを考慮した待遇や配置を行っております。
- ・従業員エンゲージメント向上への取組みとして、定期的な従業員エンゲージメント調査を実施することにより、具体的なデータに基づいた課題や強みを認識し、調査結果を踏まえた施策の実施により、組織の持続的な成長と競争力強化に繋げてまいります。

(3) 指標及び目標

当社グループでは、上記(2)戦略において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての指標として、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異を用いております。当該指標に関する実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しており、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、それぞれの指標に対する統一目標は設定しておりませんが、当社においては、2030年3月末までに管理職（副課長以上）に占める女性労働者の割合を20%に増やすことに加え、全社員の平均有給休暇取得率を70%以上にする目標を設定いたしました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、コンプライアンスとリスク管理を統轄する組織として「危機管理委員会」を設置し、法令違反への対処、リスク発生の未然防止・発生時の損失最小化、再発防止のための措置を講ずる等、グループ会社を含めた一体的なコンプライアンス・リスク管理を行う体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変動リスク

当社グループは、倉庫・流通加工・陸上運送等の国内物流事業および国際運送・航空運送・港湾作業等の国際物流事業を行っており、荷動きは、国内外の景気動向や在庫調整の影響を受け、また、価格競争等の物流市場の動向、顧客企業の物流合理化、競合企業との競争等の事業環境の変動により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社を含むグループ各社の顧客企業または協力企業との取引額が大きな企業との取引が停止し、または大幅に縮小された場合には、売上の減少や委託コストの増加につながる可能性があります。

当社グループでは、主要顧客、協力会社との信頼関係の構築に努めるとともに新規顧客の開発活動にも注力して、リスクの分散を図っております。

(2) 感染症に関するリスク

新たな感染症の流行が今後発生した場合には、様々な規制に伴うサプライチェーンの混乱や消費低迷に伴う荷動きの減退により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは社会インフラを支える物流事業を行っているため、感染症が蔓延したとしても、従業員の感染防止策を講じつつ、事業継続を前提として取り組んでおりますが、政府・自治体からの行動制限によっては、事業所の一時的閉鎖など、事業活動に制約が生じる可能性があります。

(3) 人財確保に関するリスク

少子高齢化による労働力不足等の影響から必要とする十分な人財を確保することが困難となり、人件費の増加や受注を抑制せざるを得なくなる等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、トラックドライバーの人手不足感が大きく、職場環境・待遇改善や教育体制の充実、嘱託社員・パートタイマーの活用等を通じて人財の確保・育成に努めておりますが、2024年からドライバーの時間外労働の上限規制が適用された、いわゆる2024年問題の影響も顕在化しており、必要な人財確保が困難となり、事業活動に制約が生じる可能性があります。

(4) 災害・事故等に関するリスク

当社グループは、東京・横浜・名古屋・大阪および神戸地区に倉庫を中心とした物流施設を有しており、これらの施設は、想定を超える災害が発生し施設に損害が生じた場合には、事業所の閉鎖や修繕コストの発生等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

施設の中には、現行の耐震基準前に建設された施設もあり、古い施設についてはスクラップアンドビルドを計画的に進めていく必要性がありますが、地震等の広範囲の大規模災害が発生した場合には、集中して再建する必要に迫られ、急激な売上減少・コスト負担が生じる可能性があります。

また、火災等重大事故を起こさぬよう各種法令等遵守、定期的な保守点検、安全・品質にかかる社員教育等を実施し、不測の事態発生に備えて保険も付保しておりますが、全てが補填されるとは限らず、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の減損リスク

当社グループが保有する事業用資産（土地・建物等）の時価が大幅に下落、或いは当該資産から十分なキャッシュ・フローが見込めない場合、また、保有する有価証券の時価が取得価格に比べて著しく下落した場合には、減損処理が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

事業用資産については、適宜モニタリングすることで減損の兆候を早期に把握し収益向上策を策定する等の対応により、減損処理発生リスクの軽減を図っております。

(6) 繰延税金資産の減額リスク

当社グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。将来獲得し得る課税所得の時期および金額は合理的に見積もっておりますが、課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公的規制・法令違反に関するリスク

当社グループは、国内外のそれぞれの事業分野における様々な公的規制を受けております。これらの規制や法令を遵守すべく、当社グループでは「ケイヒングループ行動規範」および「ケイヒングループ行動指針」を策定しており、コンプライアンスの統轄組織として「危機管理委員会」を設置し、違反行動に対する予防・対応・再発防止のための措置等を行い、その下部組織として「コンプライアンス統轄チーム」を設け、「コンプライアンスマニュアル」に基づきコンプライアンス体制の整備・推進を図っておりますが、公的規制や法令を遵守できなかった場合には事業継続が制限される等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、規制強化や新たな法的規制が実施された場合にも、事業機会の縮小や対応するためのコスト増につながる可能性があります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループで提供している物流サービスに関する情報システムに障害が発生し適切なサービスが提供できなくなった場合には、損害賠償を請求される等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。情報システムの品質を維持するためのシステム保守を厳密に行うほか、インターネットを通じた外部からの情報ネットワークシステムへの侵入による障害を防止するためのファイアウォールを設置する等の厳重な管理を実施するとともにIT賠償責任保険を付保して、リスクの軽減を図っております。

また、当社グループは、物流業務において個人情報を含む顧客等の情報を取扱っており、これらの情報の外部漏洩やデータ損失等が発生した場合には、社会的信用の毀損や損害賠償請求により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これに対応した情報漏洩に係るセキュリティ保険を付保しております。

(9) 国際事業に関するリスク

当社グループは、シンガポール・フィリピン・香港および台湾等において国際運送取扱等の物流事業を行っております。海外各国においては、予期しない法令・規制、政策等の変更、急激な政治的・経済的変動、戦争・テロ・伝染病その他の社会的混乱等によりサプライチェーンの停滞や荷動きの減退が生じ、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開に当たっては、海外子会社を統轄する部門を中心に適宜モニタリング等のリスクマネジメントを行うことで法令違反や不正行為の未然防止に努めております。海外各国特有の制度改正や新たな法規制等についても対応すべくリスクアセスメントを実施してガバナンス強化に努めております。

(10) 為替レートの変動リスク

当社グループの国際物流事業においては、USドル建て等外貨建て取引があり、為替レートの変動により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの海外進出国・地域での取引における、現地通貨やUSドル建て等外貨建ての収益・費用・資産・負債の項目は連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートの変動により円換算後の価値が影響を受け、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、世界経済の減速や地政学的リスクの影響を受けつつも、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、内需主導で緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、物価上昇の継続や個人消費の伸びの鈍化に加え、ウクライナ情勢の長期化、ガザ地区における停戦合意崩壊の危機、米国大統領交代による従来からの政策の変更など、世界情勢の不確実性の高まりは、依然として日本経済の先行きに不透明感をもたらししており、成長の下振れリスクを抱える不安定な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、お客様の多様なニーズに対応した高品質な物流サービスの提供を通じて、収益性の向上に努めてまいりました。国内物流事業においては、物流施設の拡充投資に注力し事業基盤の強化を図るとともに、国際物流事業においてもグループ内の連携を強化し、グローバルに展開する代理店との協業を推進することで新規受注の獲得に注力いたしました。これらの取組みの結果、国内物流事業では保管・入出庫の取扱いが堅調に推移し、国際物流事業では輸出車両の海上輸送取扱が増加したことなどにより、両事業ともに増収増益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は504億5千2百万円（前期比39億3千2百万円の増収、8.5%増）、営業利益は28億9千8百万円（前期比2億3千万円の増益、8.7%増）、経常利益は31億1百万円（前期比1億1千3百万円の増益、3.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億8千8百万円（前期比1億3千9百万円の増益、6.8%増）となりました。

当社グループのセグメント別概況は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は昨年稼働した東扇島流通センターと本牧埠頭流通センターの物流施設拡充が寄与したことにより保管・入出庫の取扱が増加し、売上高は87億6千3百万円（前期比12.1%増）となりました。一方、流通加工業は取扱個数が増加したものの、出荷件数の減少により、売上高は69億3千8百万円（前期比0.6%減）となりました。陸上運送業は、自動車運送・配送ともに取扱量は減少しましたが、一部料金の見直しにより、売上高は116億3千万円（前期比1.7%増）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は284億7千5百万円（前期比13億5千5百万円の増収、5.0%増）、営業利益は29億7千5百万円（前期比2千6百万円の増益、0.9%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は複合一貫輸送とプロジェクト貨物の取扱いが減少しましたが、輸出車両の海上輸送取扱いの増加、並びに、コンテナ運賃の期中での一時的な上昇もあり、売上高は198億1千6百万円（前期比15.5%増）となりました。航空運送取扱業は、輸出入ともに取扱いは減少しましたが、北米向け危険物緊急輸送の取扱いが寄与し、売上高は12億6千7百万円（前期比10.7%増）となりました。一方、港湾作業は、船内荷役、沿岸荷役とも取扱いが減少し、売上高は18億4千3百万円（前期比5.4%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は229億2千6百万円（前期比26億7千7百万円の増収、13.2%増）、営業利益は16億3千8百万円（前期比3億4千6百万円の増益、26.8%増）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

① セグメント別売上高

当連結会計年度におけるセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務の種類	売上高	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
国内物流事業	倉庫業	8,763	112.1
	流通加工業	6,938	99.4
	陸上運送業	11,630	101.7
	その他	1,142	129.7
	計	28,475	105.0
国際物流事業	国際運送取扱業	19,816	115.5
	航空運送取扱業	1,267	110.7
	港湾作業	1,843	94.6
	計	22,926	113.2
セグメント間の内部売上高		△950	—
合計		50,452	108.5

② セグメント別取扱高

当連結会計年度におけるセグメント別取扱高は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務の種類	取扱高等		前年同期比(%)
国内物流事業	倉庫保管	保管残高 (数量・月平均)	155千トン	104.6
		貨物回転率 (数量・月間平均)	68.3%	—
	倉庫荷役	入庫高	1,279千トン	113.2
		出庫高	1,263千トン	111.5
	流通加工業	流通加工取扱個数	220,420千個	104.7
	陸上運送業	陸上運送高	1,540千トン	98.7
		配送取扱件数	1,495千件	72.3
国際物流事業	国際運送取扱業	国際運送取扱高	1,636千トン	94.8
	国際運送取扱業	国際運送取扱高	113千台	111.4
	航空運送取扱業	航空運送取扱高	2,240トン	88.0
	港湾作業	港湾作業取扱高	2,018千トン	90.5

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであり、下記の算式によって算定しております。

$$\text{貨物回転率}(\%) = \frac{(\text{入庫高} + \text{出庫高}) \times 1/2}{\text{月末平均保管残高} \times 12\text{ヶ月}} \times 100$$

(3) 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して16億7百万円増加し511億6百万円となりました。この要因は、主に新倉庫開設に伴い固定資産が10億9千2百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比較して4億1千4百万円減少し208億5千万円となりました。この要因は、主に営業未払金や借入金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、利益剰余金の増加及びその他の包括利益累計額の増加により、前連結会計年度末と比較して20億2千1百万円増加し302億5千6百万円となりました。

純資産の増加及び借入金の減少等により、自己資本比率は、前連結会計年度末の57.0%から59.2%へ上昇し、借入金依存度は、前連結会計年度末の16.8%から15.2%へ低下しました。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率（%）	46.2	51.2	55.0	57.0	59.2
借入金依存度（%）	27.1	23.0	20.3	16.8	15.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

借入金依存度：借入金残高（社債含む）／総資産

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが38億4百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが28億2千5百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが12億6千万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額（1億3千9百万円の増加）を加え、全体では1億4千1百万円の減少となり、現金及び現金同等物の期末残高は、85億7千8百万円となりました。

① 各キャッシュ・フローの概況

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益31億7千1百万円、減価償却費による資金留保20億2千3百万円等がありましたが、法人税等の支払による支出8億2千3百万円等により、38億4百万円の収入となりました。前期（39億6百万円の収入）との比較では、1億1百万円の収入の減少となりました。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得26億8千4百万円、賃借施設への敷金支払い1億4千2百万円等により、全体では28億2千5百万円の支出となりました。前期（26億6千8百万円の支出）との比較では、1億5千7百万円の支出の増加となりました。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、新倉庫建設に伴う長期借入金の収入等がありましたが、一方で既存借入金の返済、社債の償還及び配当金の支払い等により、12億6千万円の支出となりました。前期（13億8千万円の支出）との比較では、1億1千9百万円の支出の減少となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性

イ 資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、物流事業に関わる海上輸送費、陸上運送費、倉庫保管・荷役費等があります。

また、設備投資に係る支出では、物流施設及び物流機器の維持・更新、物流システムに係るIT投資等があります。

ロ 資金調達の方法

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金ならびに物流施設への投資については、金融機関等からの借入金及び社債発行により資金調達しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を、不測の事態への対応手段としてコミットメントライン契約を、金融機関と締結しております。

取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて財務基盤が改善されていることから、当社グループの事業の維持拡大、運営のための新たに必要な運転資金、投資資金は問題なく調達可能と認識しております。

2025年3月31日現在の借入金および社債の概要は下記のとおりであります。

区分	年度別返済予定額					
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超
短期借入金 (百万円)	1,701	1,701	—	—	—	—
長期借入金 (百万円)	5,558	1,107	1,072	808	513	2,056
社債 (百万円)	520	240	160	80	40	—

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、物流事業を中心に2,932百万円の設備投資を実施し、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内物流事業

当連結会計年度の設備投資は、横浜地区における新倉庫建設工事のほか物流施設の改修工事ならびにリース資産の取得等により2,749百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 国際物流事業

当連結会計年度の設備投資は、東京地区における物流施設の改修工事等により168百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 管理部門の資産（全社資産）

当連結会計年度の設備投資は、提出会社において、本社ビルの改修工事等により14百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

地区別 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	—	事務所	897	0	39 (2,097)	2	480	1,420	35 (2)
東京地区 (東京都江東区 ほか所在)	国内物流事業 国際物流事業	物流 施設等	2,716	7	649 (18,979) [21,736]	4	989	4,367	145 (56)
横浜地区 (神奈川県横浜市鶴見区 ほか所在)	国内物流事業 国際物流事業	物流 施設等	10,048	47	4,473 (68,606) [13,797]	84	36	14,690	79 (39)
名古屋地区 (愛知県名古屋市中川区 ほか所在)	国内物流事業	物流 施設等	89	0	— (—) [15,300]	7	7	104	15 (3)
大阪地区 (大阪府大阪市北区 ほか所在)	国内物流事業	物流 施設等	39	0	— (—) [16,533]	—	1	41	18 (1)
神戸地区 (兵庫県神戸市中央区 ほか所在)	国内物流事業	物流 施設等	1,857	120	1,491 (21,105) [17,063]	—	27	3,496	15 (6)

(注) 1 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 「その他」の内訳は、工具・器具及び備品249百万円、建設仮勘定30百万円、無形固定資産(借地権等)1,263百万円であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 土地面積の内訳で、()は所有面積、[]は連結子会社以外からの賃借面積であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ケイヒン配送 株式会社	横浜商品センター (神奈川県横浜市 神奈川区)	国内物流 事業	物流 施設等	470	157	—	62	26	718	89 (405)

- (注) 1 横浜商品センターは、親会社から賃借しているものであります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 「その他」の内訳は、工具・器具及び備品18百万円、建設仮勘定5百万円、無形固定資産(電話加入権)2百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における実施中または計画中の主な設備の取得、改修等の概要を示すと次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了 予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	国内物流事業	既存設備の 改修等	1,160	—	自己資金および 借入金	2025年 4月	2026年 3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
合計	24,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
合計	6,536,445	6,536,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△58,828	6,536	—	5,376	—	3,689

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	18	80	64	8	2,134	2,319	—
所有株式数 (単元)	—	23,723	1,180	17,728	10,335	24	12,232	65,222	14,245
所有株式数 の割合(%)	—	36.37	1.81	27.18	15.85	0.04	18.75	100.00	—

(注) 1 自己株式7,809株は、「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
京友株式会社	神奈川県横浜市中区山下町107-7	613	9.40
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	497	7.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	482	7.39
フィード・ワン株式会社	神奈川県横浜西区みなとみらい5丁目1-2	465	7.13
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券株 式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	443	6.80
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	神奈川県横浜西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	325	4.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	296	4.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	275	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタ ー・トラスト信託銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	196	3.01
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	122	1.87
合計	—	3,719	56.97

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数296千株は、株主名簿においては同社(信託口)24千株および同社(信託口4)272千株に区分して記載されております。
- 2 預金保険機構から2023年1月12日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2023年1月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区大手町1丁目9-2	337	5.16

- 3 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から2024年9月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	46	0.70
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	287	4.40
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	11	0.18

- 4 株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社から2023年8月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	14	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	233	3.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	13	0.21

- 5 三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行から2024年8月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	61	0.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	275	4.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,514,400	65,144	—
単元未満株式	普通株式 14,245	—	—
発行済株式総数	6,536,445	—	—
総株主の議決権	—	65,144	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,800	—	7,800	0.12
合計	—	7,800	—	7,800	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	222	475
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,809	—	7,809	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、将来における企業の成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針は維持しつつも、株主還元の充実を図るために、連結配当性向を段階的に引き上げることを目標として、1株当たり80円の配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月20日 取締役会決議	522	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その社会的使命・責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な経営課題の一つとして認識しており、社外取締役・社外監査役の選任により経営の監督・監査機能の強化を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス経営体制を整備し経営の公正さや健全性を確保するほか、適時・適切な情報開示により透明性の確保に努めます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役制度を採用しており、経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人のほか、「グループ統轄会議」を設けております。
- ・取締役会は、代表取締役会長の大津育敬氏を議長とし、社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、社外監査役2名を含む3名の監査役出席のもと、月1回程度開催し、法令、定款、社内規程で定められている重要な意思決定および業務執行の監督等を行っております。
- ・監査役会は、常勤監査役の野村洋資氏を議長とし、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、月1回程度開催し、監査役の職務執行状況および取締役の執行状況の監督を行っております。
- ・「グループ統轄会議」は、代表取締役社長の杉山光延氏を議長とし、業務執行取締役、監査役、および必要によりグループ会社代表取締役により構成され、原則として毎月2回程度開催し、社外取締役および社外監査役も適宜出席して、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

- ・取締役の任期を1年とし、取締役会の経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の確保された社外取締役2名の選任により、客観的な立場からの経営監督機能の強化が図られております。
 - ・監査役監査を支える人財・体制の確保、内部統制室（内部監査・内部統制部門）との連携、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の確保された社外監査役2名の選任等により、監査機能の強化が図られております。
 - ・「内部統制システム整備の基本方針」を定め、「ケイヒングループ行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスおよびリスク管理の統轄組織として危機管理委員会を設置し、グループ会社を含めて業務の適正を確保する体制を整備しております。
- 以上、経営の公正さと健全性の確保が可能な体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

- ・当社は、「内部統制システム整備の基本方針」に関する取締役会決議を行い、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備しております。
 - ・「ケイヒングループ行動規範」および「ケイヒングループ行動指針」を制定し、法令・定款等の遵守の徹底に努めております。
- コンプライアンスの統轄組織として「危機管理委員会」を設置し、違反行為に対する予防、対応、再発防止のための措置等を行っております。また、その下部組織として、「コンプライアンス統轄チーム」を設け、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス体制の整備・推進を図っており、コンプライアンスに関する内部通報制度として「ヘルプライン」窓口を設け、その窓口として「社内ヘルプライン窓口」を当社内に、「社外ヘルプライン窓口」を社外の弁護士事務所内に、それぞれ設置しております。

- ・事業運営リスクの統轄組織として、「危機管理委員会」を設置し、リスク発生の未然防止、リスクが発生した場合に損失を最小限に止めるための措置、および再発防止のための措置など、リスク管理体制の整備・推進を図っております。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、法令および「取締役文書管理規程」に基づき適切に保存し管理しております。
 - ・コンプライアンス体制とリスク管理体制については、当社とグループ会社とを一体化した体制を整備し、当社「危機管理委員会」が統轄しており、グループ会社もコンプライアンスに関する内部通報制度を定め、「ヘルプライン」窓口を設け、その窓口として「社内ヘルプライン窓口」を当社内に、「社外ヘルプライン窓口」を社外の弁護士事務所内に、それぞれ設置し一元的に対応しております。また、グループ会社の業務運営については、「グループ統轄会議」において適時報告を受けるとともに、経営管理上および業務遂行上の重要事項について審議を行っております。
 - ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で関係遮断することを基本方針としております。反社会的勢力に対する対応統轄部署は総務部とし、日頃から情報の収集・管理を実施しております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から所轄警察署・顧問弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。さらに、対応マニュアル「コンプライアンス マニュアル（反社会的勢力との関係遮断）」を整備しております。
 - ・当社は社外取締役2名および監査役3名との間で、定款の規定に基づいて責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該社外取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度とするものであります。
 - ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および国内子会社の取締役、監査役および重要な使用人であり、保険料は当社が全額負担しております。
- なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約に免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	大津育敬	10回中10回
代表取締役社長	杉山光延	10回中10回
専務取締役	関本篤弘	10回中10回
専務取締役	大津英敬	10回中10回
常務取締役	坂井賢敏	10回中10回
取締役	荒井正俊	10回中10回
取締役	吉村 裕	10回中10回
取締役	筒井章太	10回中10回
取締役	葉梨陽一郎	10回中10回
取締役（社外）	本保芳明	10回中9回
取締役（社外）	野口 隆	10回中10回

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する事項、人事に関する事項、組織に関する事項、業務執行に関する事項、株主総会・計算に関する事項、剰余金の配当等があります。

⑤ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしてまいります。

⑥ 取締役の定数に関する定めの内容

当社の取締役は、17名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件に関する定めの内容

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑧ 取締役および監査役の責任免除に関する定めの内容

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

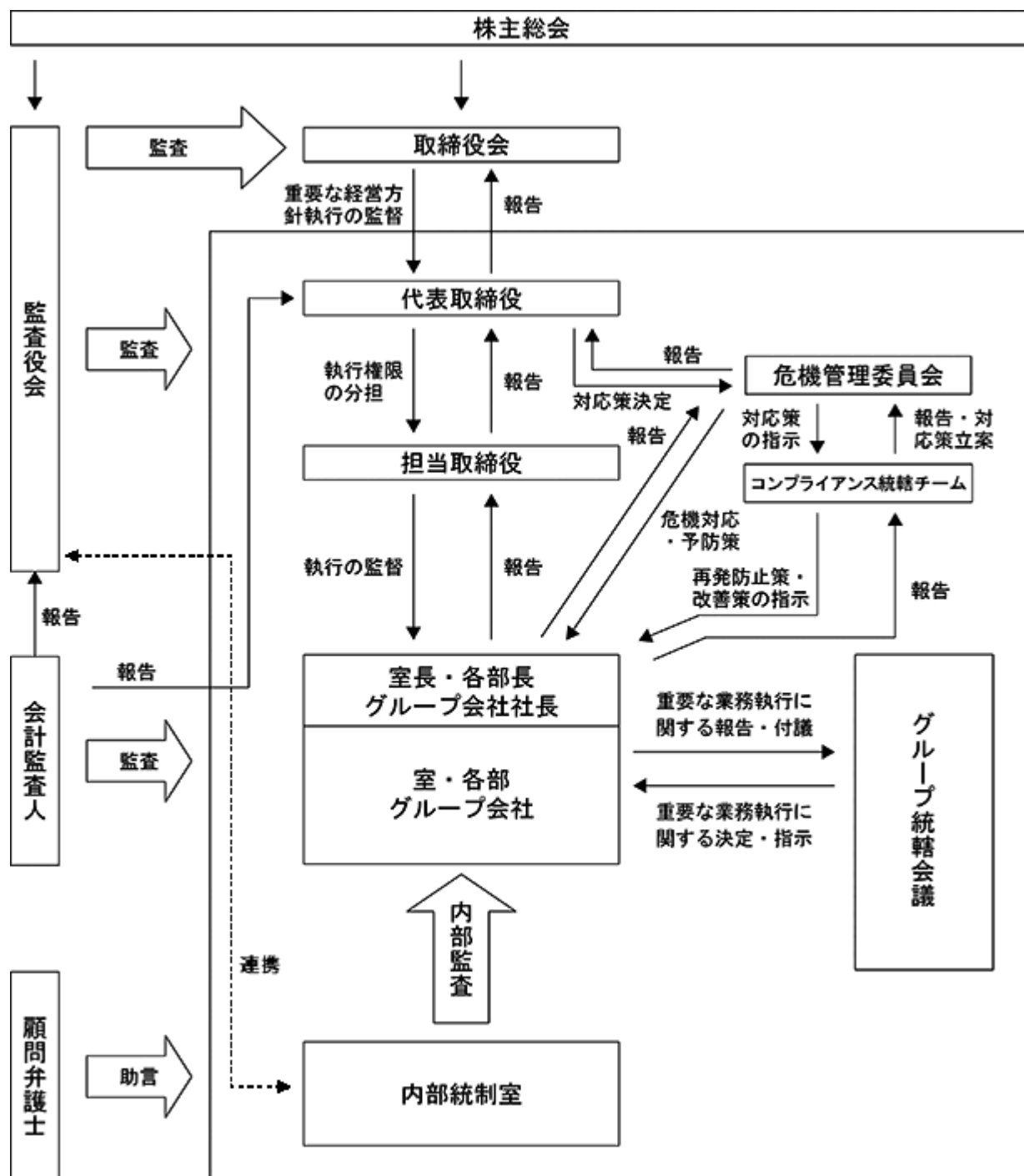
⑨ 剰余金の配当等の決定機関に関する定めの内容

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件に関する定めの内容

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

〔当社の機関、コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制〕



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	大 津 育 敬	1949年7月4日生	1978年9月 1984年4月 1985年6月 1986年4月 1989年4月 1989年6月 1991年6月 2019年4月	ケイヒン アメリカ コーポレー ション代表取締役社長 当社社長室長 取締役 常務取締役 エヴェレット スティームシップ コーポレーション代表取締役会長 兼 社長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長 (現在) エヴェレット スティームシップ コーポレーション代表取締役会長 (現在)	(注) 3	53,707
代表取締役 社長	杉 山 光 延	1961年6月5日生	1985年4月 2008年2月 2008年6月 2013年6月 2016年6月 2019年4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三 井住友銀行) 入行 当社営業統轄部担当部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 (現在) エヴェレット スティームシップ コーポレーション代表取締役社長 (現在)	(注) 3	3,450
専務取締役 営業部門管掌 宅配統轄部長	関 本 篤 弘	1958年7月30日生	1981年4月 2008年6月 2016年6月 2016年6月 2019年4月 2022年6月	当社入社 取締役 常務取締役 ケイヒン配送株式会社代表取締役 社長 (現在) 専務取締役営業部門担当 兼 宅配 統轄部長 専務取締役営業部門管掌 宅配統 轄部長 (現在)	(注) 3	4,800
専務取締役 管理部門管掌 社長室長 兼 システム統轄部長	大 津 英 敬	1985年6月21日生	2009年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2022年6月	株式会社セブン-イレブン・ジャパ ン入社 当社営業統轄部副部長 社長室長 兼 システム統轄部長 取締役 常務取締役 専務取締役管理部門管掌 社長室 長 兼 システム統轄部長 (現在)	(注) 3 (注) 7	1,300
常務取締役 国際担当 兼 港湾運送営業部長	坂 井 賢 敏	1958年11月21日生	1982年4月 2011年6月 2012年6月 2019年4月 2022年4月 2022年6月 2022年11月	当社入社 ケイヒン海運株式会社代表取締役 社長 (現在) 取締役 常務取締役海上・ターミナル営業 部長 常務取締役港湾運送営業部長 常務取締役国際担当 兼 港湾運送 営業部長 (現在) ケイヒン マルチトランス (シャ ンハイ) カンパニーリミテッド董 事長 (現在)	(注) 3	5,000
取締役 財務部長	荒 井 正 俊	1962年5月15日生	1985年4月 1997年9月 2009年7月 2010年4月 2012年6月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三 井住友銀行) 入行 株式会社読売広告社入社 当社営業統轄部担当部長 財務部担当部長 取締役財務部長 (現在)	(注) 3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部長 兼 人財開発部長	吉 村 裕	1966年4月24日生	1990年4月 2014年4月 2016年6月 2022年4月 2023年4月	当社入社 宅配営業部副部長 取締役関西営業部長 取締役人財開発部長 取締役総務部長 兼 人財開発部長 (現在)	(注)3	2,300
取締役 営業統轄部長	筒 井 章 太	1971年2月23日生	1993年4月 2017年4月 2019年6月	当社入社 営業統轄部長 取締役営業統轄部長 (現在)	(注)3	1,300
取締役 関東営業部長	葉 梨 陽一郎	1970年11月23日生	1994年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 関東営業部副部長 関東営業部長 ケイヒン陸運株式会社(本店 東京 都足立区) 代表取締役社長 (現 在) 取締役関東営業部長 (現在)	(注)3	4,100
取締役	本 保 芳 明	1949年4月20日生	1974年4月 2001年7月 2006年4月 2008年10月 2010年4月 2014年1月 2015年4月 2015年6月 2017年5月 2018年4月 2022年6月 2025年6月	運輸省入省 国土交通省大臣官房審議官 日本郵政公社理事・専務執行役員 国土交通省観光庁長官 首都大学東京 (現 東京都立大 学) 教授 国土交通省観光庁参与 首都大学東京 (現 東京都立大 学) 特任教授 当社取締役 (現在) イオンデイライト株式会社社外取 締役 首都大学東京 (現 東京都立大 学) 客員教授 東武鉄道株式会社執行役員待遇 京阪ホールディングス株式会社取 締役監査等委員 (現在)	(注)3	—
取締役	野 口 隆	1956年6月24日生	1979年4月 2000年5月 2006年4月 2010年4月 2011年6月 2012年5月 2014年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	株式会社横浜銀行入行 同 上大岡支店長 同 執行役員 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 協同飼料株式会社顧問 フィード・ワンホールディングス 株式会社 (現 フィード・ワン株 式会社) 取締役専務執行役員 同 取締役副社長執行役員 同 代表取締役副社長執行役員 同 取締役 同 顧問 当社取締役 (現在)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	野 村 洋 資	1955年 8 月 13 日生	1980年 4 月 2008年 4 月 2015年 6 月 2021年 6 月	当社入社 事務センター部長 取締役総務部長 常勤監査役（現在）	(注) 4	2,000
常勤監査役	杉 野 直 樹	1963年 8 月 9 日生	1986年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月	朝日生命保険相互会社入社 同 財務ユニット財務管理マネージャー 同 特別ファンド運用ユニットゼネラルマネージャー 同 不動産ユニットゼネラルマネージャー 同 不動産部長 同 財務部長 朝日不動産管理株式会社執行役員総務部長 同 常務執行役員総務部長 同 常務執行役員 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	—
監査役	森 信 一	1955年 3 月 26 日生	1978年 4 月 1995年 2 月 2002年 11 月 2003年 2 月 2003年 4 月 2004年 4 月 2006年 8 月 2007年 6 月 2010年 6 月 2011年 6 月	株式会社横浜銀行入行 同 湘南ライフタウン支店長 同 リテール推進部長 同 統括営業本部事務局長 同 リテール企画部長 同 鶴見支店長 同 監査部長 同 常勤監査役 当社監査役（現在） 東亜道路工業株式会社社外監査役（現在）	(注) 6	—
合計						81,557

- (注) 1 取締役本保芳明および野口隆の両氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役杉野直樹および監査役森信一の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役野村洋資氏の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役杉野直樹氏の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役森信一氏の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 専務取締役大津英敬氏は、代表取締役会長大津育敬氏の二親等以内の親族（子）であります。

② 社外役員の状況

イ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である本保芳明氏と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である野口隆氏は、フィード・ワン株式会社の出身であり、同社と当社とは相互に株式を保有しており、同社とは物流業務等の取引があるものの、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。

社外監査役である常勤監査役杉野直樹氏は、朝日生命保険相互会社の出身であり、同社は当社の借入先かつ株主であります。

社外監査役である森信一氏は、株式会社横浜銀行の出身であり、同行は当社の借入先かつ株主であり、当社は同行の完全親会社の株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株主であります。

ロ 社外取締役は、国土交通省における長年の経験、あるいは会社経営者としての豊富な経験を有しており、いずれもその幅広い見識を当社の経営に反映することで、経営監督機能の強化に資するものであります。

また、社外監査役は、他の会社の監査役兼任者、あるいは金融機関の財務部門において責任者を務めた経験があり、実効性・専門性や外部的な視点も含め、監査機能の強化に資するものであります。

社外取締役または社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準または方針はないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の確保された社外取締役または社外監査役であります。

ハ 社外取締役または社外監査役による監督・監査については、必要に応じて内部統制室およびその管掌取締役、会計監査人と会合をもつなど緊密な連携を図り、その効率的な実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、月1回程度開催しており、監査役の職務の補助は内部統制室の使用人（1名）が行っております。常勤監査役の野村洋資氏は当社財務部門を含む管理部門の責任者を歴任しており、また、常勤監査役（社外）の杉野直樹氏は金融機関の財務部門における責任者を務めた経験があり、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	野村洋資	12回中12回
常勤監査役（社外）	杉野直樹	12回中12回
監査役（社外）	森 信一	12回中11回

監査役監査については、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な事業所に対する業務監査および子会社等に対する調査等、年度監査計画に基づく監査を実施し、その結果を監査役会、代表取締役および取締役会に報告しております。また、監査役会については、常勤監査役から活動報告等が行われるとともに、監査報告の作成、常勤監査役の選定、年度監査方針・監査計画の決定、会計監査人の評価および再任・不再任等を主な検討事項としており、内部統制室およびその管掌取締役・会計監査人と定期的な会合を通じて情報交換・意見交換を行い年度監査方針・監査計画に反映するなど、緊密な連携を図り効率的な監査の実施に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部統制室（組織人員：4名）が各事業所に対する業務監査を実施しております。内部統制室と監査役とは年度監査計画を共同で作成し、定期あるいは随時、監査に関する情報交換、意見交換を実施して連携を図っており、監査役の監査機能の強化に資する体制となっております。

国内グループ会社の内部監査は、当社内部統制室が統轄して、外部専門家である太陽有限責任監査法人に実施を委託し、その監査結果は監査役会、当社代表取締役、当該グループ会社代表取締役および「グループ統轄会議」に報告しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

19年間

ハ 業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 須藤 謙 指定有限責任社員 業務執行社員 諸貫健太郎	公認会計士3名、その他12名

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会社法、公認会計士法等の法令に定める事由の発生等により、会計監査人の職務の適切な執行に支障をきたすことが認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしているほか、会社法第340条の規定により、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任した場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

当社の会計監査人は、当社の監査役会が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に該当することはなく、専門性、独立性、適切性、品質管理体制および監査報酬を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任と判断したため選定いたしました。

ホ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は会計監査人の評価基準に従って、品質管理の状況、独立性、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況、経営者・監査役等とのコミュニケーションの状況について評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	43	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	0	3	0
計	2	0	3	0

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役（社外取締役は除く）の報酬は、月例の固定報酬および退職慰労金で構成しており、固定報酬は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内で算定するものとし、個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が役位・業績等を勘案した上で決定するものとしております。退職慰労金は、株主総会の決議により退任後に支給するものとし、具体的金額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が内規に従い役位・在任年数・功績に応じて算定した上で決定するものとしております。

社外取締役および監査役の報酬は、経営に対する独立性・中立性を図る観点から、月例の固定報酬のみとしており、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内で算定するものとし、個人別の報酬額については、取締役については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が役割等を勘案した上で決定するものとし、監査役については、監査役の協議により、役割等を勘案した上で決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の決議により決定してお

ります。

ロ 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の金額（ただし、退職慰労金のごく額は含まない。）を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）、監査役の報酬等の金額（ただし、退職慰労金のごく額は含まない。）を年額7,000万円以内とし、取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしております。また、当該決議に係る役員の員数は、取締役は13名（うち社外取締役2名）、監査役は4名であります。

ハ 当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長の杉山光延氏であり、その権限の内容および裁量のごく範囲は、各取締役の報酬等の金額については、株主総会の決議により定められた限度額のごく範囲内、取締役会のごく決議によって代表取締役社長に一任し、各監査役の報酬等の金額については、株主総会の決議により定められた限度額のごく範囲内、監査役のごく協議に一任するというものであります。

ニ 当事業年度に係る取締役の個人別のごく報酬等の内容は、取締役会のごく委任決議に基づき代表取締役社長杉山光延氏が決定しております。

その権限の内容は、株主総会の決議により定められた限度額のごく範囲内、固定報酬については役位・業績等を勘案した上で、退職慰労金については内規に従い役位・在任年数・功績に応じて算定した上で決定するというものであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営状況を踏まえた上で、各取締役の公正な評価を行い得る立場にある代表取締役社長に委任することが妥当であると判断したためであり、取締役会は、当事業年度に係る個人別のごく報酬額等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等のごく総額、報酬等のごく種類別のごく総額および対象となる役員のごく員数

役員区分	報酬等のごく総額 (百万円)	報酬等のごく種類別のごく総額(百万円)				対象となる 役員のごく員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	294	226	—	68	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	—	1
社外役員	22	22	—	—	—	4

(注) 退職慰労金には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額68百万円を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等のごく総額等

連結報酬等のごく総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員のごく使用人給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員のごく員数 (名)	内容
49	4	使用人兼務取締役の使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的として、純投資目的と純投資目的以外の目的に区分しております。その区分については、純投資目的である投資株式は、資産運用の一環として、株式の値上がりの利益や配当金の受取り等により、利益確保を目的として投資された株式を指し、純投資目的以外の目的である投資株式は、対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化等により、総合的に当社の企業価値の維持向上を目的として投資された株式を指すこととしております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の観点から保有している株式については、取引の発展、事業上の関係強化により当社の利益拡大・成長に寄与すると判断した銘柄を保有することとしており、また、金融機関株式については、金融取引の維持・強化により当社の成長に寄与すると判断した銘柄を保有することとしております。保有の適否については、毎年取締役会において、個別銘柄毎に保有目的、保有に伴う便益を資本コスト等の収益性の観点から定性的、定量的に検証することとしており、検証の結果、保有の合理性が認められない株式については縮減することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	476
非上場株式以外の株式	19	7,036

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	129	取引関係の一層の強化及び拡大を図るため取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	249

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋水産株式会社	247,650	247,650	同社との良好な関係を維持することにより、経営の安定性・堅実性の確保に資すると判断しているため保有しております。	有
	2,177	2,346		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,549,323	1,549,323	グループ金融機関との資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,520	1,192		
フィード・ワン株式会社	1,047,175	1,047,175	物流事業のうち倉庫保管、陸上運送に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	914	1,023		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	350,220	350,220	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	704	545		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	123,684	41,228	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	469	367		
三菱鉛筆株式会社	111,500	93,200	物流事業のうち主に陸上運送、流通加工に係る営業取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。なお、取引関係の一層の強化及び拡大を図るため株式を追加取得致しました。	有
	282	237		
株式会社西島製作所	130,000	130,000	物流事業のうち国際運送に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	265	369		
日本たばこ産業株式会社	50,000	50,000	同社の子会社と物流事業のうち国際運送に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	205	202		
日本化学産業株式会社	101,000	42,600	物流事業のうち、陸上運送、倉庫荷役に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。なお、取引関係の一層の強化及び拡大を図るため株式を追加取得致しました。	有
	156	61		
株式会社岡三証券グループ	115,638	115,638	金融取引に留まらず、同社から高品質な営業情報や金融サービスの提供を受けており、安定的な取引を維持するため保有しております。	有
	76	94		
フジ日本株式会社	66,550	66,550	同社との良好な関係を維持することにより、経営の安定性・堅実性の確保に資すると判断しているため保有しております。	有
	69	66		
三井住友トラストグループ株式会社	18,466	18,466	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	68	61		
DIC株式会社	11,130	11,130	物流事業のうち国際運送に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	33	32		
六甲バター株式会社	20,000	20,000	物流事業のうち倉庫保管、倉庫荷役に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	24	28		
株式会社稲葉製作所	12,000	12,000	物流事業のうち陸上運送、倉庫荷役に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	20	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホクシン株式会社	161,261	161,261	物流事業のうち陸上運送、倉庫荷役に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	17	20		
日清オイリオグループ株式会社	2,795	2,795	同社の子会社と物流事業のうち陸上運送、倉庫荷役に係る営業取引を行っており、安定的な収益確保の必要性から同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	13	14		
株式会社りそなホールディングス	8,400	8,400	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	10	7		
東洋埠頭株式会社	5,000	5,000	同業種企業として、物流事業における機能補完等、協力関係を維持するため保有しております。	有
	6	7		
高周波熱錬株式会社	—	241,300	前事業年度までは、同社との良好な関係を維持することにより、経営の安定性・堅実性の確保に資すると判断し保有しておりました。	無
	—	270		

- (注) 1. 保有の合理性については、個別銘柄毎に当社資本コストを基準に、取引額、配当金等を勘案した定量的な観点に加え、事業上の関係性や重要性から総合的に検証しております。定量的な保有効果は保有先との機密事項との判断から記載しておりませんが、当社の取締役会は、上記検証に基づき保有の合理性があると判断しております。
2. 当社の株式の保有の有無の欄については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、効力発生日を2024年10月1日として、2024年9月30日基準にて1株につき3株の割合で株式を分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応する体制整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,420	9,461
受取手形及び営業未収金	4,684	4,504
電子記録債権	219	383
その他	974	1,471
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	15,293	15,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 49,287	※2 54,663
減価償却累計額	△37,213	△38,479
建物及び構築物（純額）	12,073	16,183
機械装置及び運搬具	3,083	3,080
減価償却累計額	△2,610	△2,708
機械装置及び運搬具（純額）	472	372
工具、器具及び備品	2,221	2,295
減価償却累計額	△1,954	△1,967
工具、器具及び備品（純額）	267	328
土地	※2 6,809	※2 6,809
リース資産	1,435	1,527
減価償却累計額	△730	△800
リース資産（純額）	705	727
建設仮勘定	3,167	36
有形固定資産合計	23,496	24,457
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	305	262
無形固定資産合計	1,282	1,239
投資その他の資産		
投資有価証券	※1、※2 8,258	※1、※2 8,303
繰延税金資産	188	187
その他	1,005	1,139
貸倒引当金	△41	△45
投資その他の資産合計	9,410	9,585
固定資産合計	34,189	35,282
繰延資産		
社債発行費	15	7
繰延資産合計	15	7
資産合計	49,499	51,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,124	2,943
短期借入金	※2 3,142	※2 2,808
1年内償還予定の社債	940	240
リース債務	233	261
未払法人税等	379	640
その他	1,999	2,089
流動負債合計	9,819	8,982
固定負債		
社債	520	280
長期借入金	※2 3,714	※2 4,450
リース債務	547	542
繰延税金負債	995	1,015
役員退職慰労引当金	1,062	1,137
退職給付に係る負債	2,449	2,253
長期前受金	966	966
資産除去債務	743	771
その他	445	449
固定負債合計	11,444	11,867
負債合計	21,264	20,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	15,163	16,895
自己株式	△14	△14
株主資本合計	24,941	26,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,981	2,926
為替換算調整勘定	265	532
退職給付に係る調整累計額	46	125
その他の包括利益累計額合計	3,293	3,583
純資産合計	28,235	30,256
負債純資産合計	49,499	51,106

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 46,520	※1 50,452
売上原価		
作業費	30,402	32,672
人件費	5,453	5,667
賃借料	3,100	3,690
減価償却費	1,550	1,927
その他	1,342	1,411
売上原価合計	41,847	45,369
売上総利益	4,672	5,082
一般管理費	※2 2,004	※2 2,183
営業利益	2,668	2,898
営業外収益		
受取利息	44	44
受取配当金	210	246
受取補償金	89	—
その他	69	64
営業外収益合計	415	355
営業外費用		
支払利息	64	65
為替差損	2	69
社債発行費償却	10	7
その他	16	10
営業外費用合計	94	152
経常利益	2,988	3,101
特別利益		
投資有価証券売却益	38	117
固定資産売却益	※3 0	※3 0
特別利益合計	39	118
特別損失		
固定資産処分損	※4 24	※4 43
投資有価証券評価損	—	3
特別損失合計	24	47
税金等調整前当期純利益	3,002	3,171
法人税、住民税及び事業税	937	1,072
法人税等調整額	15	△90
法人税等合計	953	982
当期純利益	2,049	2,188
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,049	2,188

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,049	2,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,917	△55
為替換算調整勘定	208	266
退職給付に係る調整額	60	78
その他の包括利益合計	※1 2,185	※1 290
包括利益	4,235	2,478
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,235	2,478
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,376	4,415	13,571	△14	23,349
当期変動額					
剰余金の配当			△457		△457
親会社株主に帰属する当期純利益			2,049		2,049
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,592	△0	1,592
当期末残高	5,376	4,415	15,163	△14	24,941

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,064	57	△13	1,107	24,456
当期変動額					
剰余金の配当				—	△457
親会社株主に帰属する当期純利益				—	2,049
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,917	208	60	2,185	2,185
当期変動額合計	1,917	208	60	2,185	3,778
当期末残高	2,981	265	46	3,293	28,235

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,376	4,415	15,163	△14	24,941
当期変動額					
剰余金の配当			△457		△457
親会社株主に帰属する当期純利益			2,188		2,188
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,731	△0	1,731
当期末残高	5,376	4,415	16,895	△14	26,672

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,981	265	46	3,293	28,235
当期変動額					
剰余金の配当				—	△457
親会社株主に帰属する当期純利益				—	2,188
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	266	78	290	290
当期変動額合計	△55	266	78	290	2,021
当期末残高	2,926	532	125	3,583	30,256

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,002	3,171
減価償却費	1,648	2,023
投資有価証券売却損益 (△は益)	△38	△117
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	24	43
雑収入	△34	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△40	△86
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	73	75
受取利息及び受取配当金	△255	△290
支払利息	64	65
売上債権の増減額 (△は増加)	△461	15
仕入債務の増減額 (△は減少)	184	△208
その他	763	△298
小計	4,935	4,401
利息及び配当金の受取額	253	289
利息の支払額	△64	△68
法人税等の支払額	△1,245	△823
法人税等の還付額	26	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,906	3,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△70	△129
投資有価証券の売却による収入	100	249
定期預金の預入による支出	△93	△746
定期預金の払戻による収入	9	625
固定資産の取得による支出	△2,500	△2,684
固定資産の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	129	1
投融資による支出	△287	△142
投融資の回収による収入	46	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,668	△2,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△331	△210
リース債務の返済による支出	△234	△265
長期借入れによる収入	2,110	1,900
長期借入金の返済による支出	△1,562	△1,286
社債の発行による収入	393	—
社債の償還による支出	△1,300	△940
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△456	△458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,380	△1,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24	△141
現金及び現金同等物の期首残高	8,743	8,719
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,719	※1 8,578

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

なお、名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ケイヒン マルチトランス (シャンハイ) カンパニー リミテッド ほか1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

なお、名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

ケイヒン マルチトランス (シャンハイ) カンパニー リミテッド

ケイヒン マルチトランス (ベトナム) カンパニー リミテッド

エヴェレット (インディア) プライベート リミテッド

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日は、2024年12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社の数 4社

ケイヒン マルチトランス (シンガポール) プライベート リミテッド

ケイヒン マルチトランス (ホンコン) リミテッド

ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インク

エヴェレット スティームシップ コーポレーション

上記連結子会社の決算日は、いずれも2024年12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、2025年1月1日から2025年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

a 建物及び構築物および工具・器具及び備品のうちコンピュータ機器
定額法

b 上記以外の有形固定資産
主に定率法

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

a ソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

b 上記以外の無形固定資産
定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

当社および主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。また、国内連結子会社は簡便法により期末要支給額の100%を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

①国内物流事業

国内物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち倉庫保管、倉庫荷役、流通加工業は、一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、陸上運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②国際物流事業

国際物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち海貨・通関業務、港湾作業は一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、海上運送業・航空運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で個別取引ごとに為替予約を行っており、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを実需の範囲内で利用しております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	23,496	24,457
無形固定資産	1,282	1,239
減損損失	—	—

2. その他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、原則として、遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとに、事業用資産については当社は事業所単位で、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの前期以前の継続的なマイナス又は当期以降の継続的なマイナス見込み、経営環境の著しい悪化等の有無を確かめることにより、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

(2) 主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された収支計画に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、収支計画の基礎となる市場の動向や商圈内の環境、取引先の荷動きの状況の予測、事業の生産性に応じて事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、経済環境の変化等による影響を受ける場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において一括表示していた「営業外収益」の「受取利息及び配当金」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より「受取利息」(当連結会計年度44百万円)と「受取配当金」(当連結会計年度246百万円)に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に表示していた255百万円は、「受取利息」44百万円、「受取配当金」210百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	136百万円	148百万円

※2 担保資産および担保に係る債務

担保に供している資産および担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	9,029百万円 (4,133百万円)	8,582百万円 (3,903百万円)
土地	5,836 (4,347)	6,456 (4,347)
投資有価証券	84 (—)	107 (—)
合計	14,951 (8,480)	15,146 (8,250)

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,194百万円 (—百万円)	1,081百万円 (—百万円)
長期借入金	3,660 (—)	4,393 (—)
合計	4,854 (—)	5,474 (—)

上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	409百万円	447百万円
給与手当	374	378
役員退職慰労引当金繰入額	75	75
退職給付費用	18	15
貸倒引当金繰入額	0	—

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

※4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	41百万円
ソフトウェア	—	1
工具、器具及び備品	1	0
機械装置及び運搬具	0	0
電話加入権	0	—
計	24	43

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,771百万円	129百万円
組替調整額	△35	△113
法人税等及び税効果調整前	2,736	15
法人税等及び税効果額	△818	△70
その他有価証券評価差額金	1,917	△55
為替換算調整勘定		
当期発生額	208百万円	266百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	61百万円	109百万円
組替調整額	26	5
法人税等及び税効果調整前	87	115
法人税等及び税効果額	△26	△36
退職給付に係る調整額	60	78
その他の包括利益合計	2,185百万円	290百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,536,445	—	—	6,536,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,547	40	—	7,587

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 40株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	457	70.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	457	70.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,536,445	—	—	6,536,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,587	222	—	7,809

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 222株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	457	70.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	522	80.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	9,420百万円	9,461百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△701	△882
現金及び現金同等物	8,719	8,578

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
重要な資産除去債務の計上額	743百万円	27百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として陸上運送や倉庫荷役に係る物流設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	1,661百万円	2,295百万円
1 年超	4,403	5,717
合計	6,064	8,012

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および営業未収金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であります。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。運転資金ならびに物流施設の投資・改修については金融機関等からの借入金・社債により調達しております。

なお、営業債権及び営業債務のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を用いてヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業業務取扱規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

当連結会計年度末日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクに対して必要に応じて先物為替予約を、借入金の一部については支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引をそれぞれ利用する方針としております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めた社内規程に基づき、財務部資金担当者が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、財務部所管の役員に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引に係る社内規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務や借入金、リース債務、社債において、流動性リスクに晒されておりますが、各社が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに必要に応じて金融機関から借入等を行うことで、手許流動性を確保するよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,420	9,420	—
(2) 受取手形及び営業未収金	4,684	4,684	—
(3) 電子記録債権	219	219	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,642	7,642	—
資産計	21,967	21,967	—
(1) 営業未払金	3,124	3,124	—
(2) 短期借入金	1,911	1,911	—
(3) 社債	1,460	1,456	△3
(4) 長期借入金	4,944	4,586	△357
負債計	11,440	11,078	△361
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,461	9,461	—
(2) 受取手形及び営業未収金	4,504	4,504	—
(3) 電子記録債権	383	383	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,675	7,675	—
資産計	22,025	22,025	—
(1) 営業未払金	2,943	2,943	—
(2) 短期借入金	1,701	1,701	—
(3) 社債	520	516	△3
(4) 長期借入金	5,558	4,888	△670
(5) リース債務	803	778	△25
負債計	11,526	10,827	△698
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）市場価格のない株式等は、(4)投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）
非上場株式	615	627

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金（*）	9,420	—	—	—
受取手形及び営業未収金	4,684	—	—	—
電子記録債権	219	—	—	—
合計	14,324	—	—	—

(*) 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金（*）	9,461	—	—	—
受取手形及び営業未収金	4,504	—	—	—
電子記録債権	383	—	—	—
合計	14,349	—	—	—

(*) 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	940	240	160	80	40	—
長期借入金	1,230	893	852	535	245	1,186
合計	2,170	1,133	1,012	615	285	1,186

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	240	160	80	40	—	—
長期借入金	1,107	1,072	808	513	294	1,762
リース債務	261	212	140	100	50	38
合計	1,608	1,445	1,029	653	344	1,801

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,642	—	—	7,642
資産計	7,642	—	—	7,642

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,675	—	—	7,675
資産計	7,675	—	—	7,675

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

現金及び預金、受取手形及び営業未収金、電子記録債権、営業未払金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,586	—	4,586
社債	—	1,456	—	1,456
負債計	—	6,043	—	6,043

当連結会計年度（2025年3月31日）

現金及び預金、受取手形及び営業未収金、電子記録債権、営業未払金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,888	—	4,888
社債	—	516	—	516
リース債務	—	778	—	778
負債計	—	6,183	—	6,183

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,574	3,375	4,198
	小計	7,574	3,375	4,198
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	68	76	△7
	小計	68	76	△7
合計		7,642	3,451	4,191

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,636	3,410	4,226
	小計	7,636	3,410	4,226
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	39	58	△19
	小計	39	58	△19
合計		7,675	3,469	4,206

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	76	38	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	249	117	—

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

- (2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,427	1,321
勤務費用	73	63
数理計算上の差異の発生額	△61	△109
退職給付の支払額	△117	△100
退職給付債務の期末残高	1,321	1,175

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,123	1,127
退職給付費用	78	85
退職給付の支払額	△74	△135
退職給付に係る負債の期末残高	1,127	1,078

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型の退職給付債務	2,449	2,253
退職給付に係る負債	2,449	2,253

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	73	63
数理計算上の差異の費用処理額	29	9
過去勤務費用の費用処理額	△3	△3
簡便法で計算した退職給付費用	78	85
確定給付制度に係る退職給付費用	178	155

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	91	118
過去勤務費用	△3	△3
合計	87	115

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△50	△169
未認識過去勤務費用	△16	△12
合計	△67	△182

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.00%	1.36%
予想昇給率	3.74%	3.74%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	783百万円	740百万円
税務上の繰越欠損金(注) 1	51	60
役員退職慰労引当金損金 不算入額	326	359
資産除去債務	227	243
減損損失	71	72
減価償却費	—	70
未払事業税	31	51
長期前受金	54	54
その他	60	65
繰延税金資産小計	1,607	1,717
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注) 1	△42	△55
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	△558	△589
評価性引当額小計	△600	△645
繰延税金資産合計	1,006	1,072
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,210百万円	△1,281百万円
固定資産圧縮積立金	△326	△330
資産除去債務に対応する除去費用	△224	△231
その他	△53	△57
繰延税金負債合計	△1,813	△1,900
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△806	△827

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金 (a)	0	—	—	2	6	43	51百万円
評価性引当額	△0	—	—	△2	△2	△37	△42
繰延税金資産	—	—	—	—	4	5	9

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金 (a)	3	0	2	2	5	46	60百万円
評価性引当額	△0	—	△2	△2	△4	△46	△55
繰延税金資産	3	0	0	0	1	—	5

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.9	0.8
評価性引当額の増減額	△0.4	0.7
連結子会社の税率差異	0.5	0.6
連結仕訳に係る税効果調整額	△0.0	△0.1
受取配当金益金不算入	△0.5	△0.5
税額控除	△0.2	△1.3
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.8	31.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が26百万円増加し、法人税等調整額が10百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

倉庫用土地の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業用定期借地権契約期間と見積り、割引率は当該契約年数に応じた国債の利回りを参考にして、資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	—	743
有形固定資産の取得に伴う増加額	732	16
時の経過による調整額	10	11
期末残高	743	771

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市その他の地域において、賃貸用の施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は256百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は267百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および期中増減額ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,613	2,556
	期中増減額	△57	0
	期末残高	2,556	2,556
期末時価		3,240	3,241

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は賃貸用倉庫等の改修22百万円であり、主な減少は減価償却費73百万円であります。当連結会計年度の主な増加は賃貸用倉庫等の改修72百万円であり、主な減少は減価償却費75百万円であります。

3. 時価の算定方法

期末時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を合理的に調整した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	7,776	—	7,776
流通加工	6,981	—	6,981
陸上運送	10,848	—	10,848
国際運送取扱	—	17,155	17,155
航空運送取扱	—	1,144	1,144
港湾作業	—	1,839	1,839
その他	35	—	35
顧客との契約から生じる収益	25,641	20,139	45,780
その他の収益（注）	739	—	739
外部顧客への売上高	26,380	20,139	46,520

（注）「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	8,721	—	8,721
流通加工	6,938	—	6,938
陸上運送	10,956	—	10,956
国際運送取扱	—	19,816	19,816
航空運送取扱	—	1,267	1,267
港湾作業	—	1,727	1,727
その他	33	—	33
顧客との契約から生じる収益	26,651	22,810	49,461
その他の収益（注）	990	—	990
外部顧客への売上高	27,641	22,810	50,452

（注）「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約から生じた債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,442	4,904
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,904	4,888

（注）当社グループにおいては契約資産及び契約負債はありません。

4 残存する履行義務に配分した取引価格

残存する履行義務に配分した取引金額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	536	436
1年超	—	—
合計	536	436

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社グループは倉庫、流通加工、陸上運送、国際運送、航空運送、港湾作業等からなる物流事業を展開しており、サービス別にセグメントを設定し、倉庫、流通加工、陸上運送等を「国内物流事業」とし、国際運送、航空運送、港湾作業を「国際物流事業」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,380	20,139	46,520	—	46,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	738	109	848	△848	—
計	27,119	20,249	47,369	△848	46,520
セグメント利益	2,949	1,291	4,241	△1,573	2,668
セグメント資産	27,398	9,681	37,079	12,419	49,499
その他の項目					
減価償却費	1,498	91	1,589	58	1,648
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,550	80	2,631	26	2,658

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,573百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△1,572百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,419百万円には、セグメント間取引消去△1,325百万円、全社部門に対する債権の相殺消去△82百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,826百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額26百万円には、各セグメントに配分していない全社部門の建物の設備投資額等が含まれております。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,641	22,810	50,452	—	50,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	833	116	950	△950	—
計	28,475	22,926	51,402	△950	50,452
セグメント利益	2,975	1,638	4,613	△1,714	2,898
セグメント資産	28,631	10,522	39,154	11,952	51,106
その他の項目					
減価償却費	1,871	101	1,973	49	2,023
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,749	168	2,917	14	2,932

（注） 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,714百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△1,716百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,952百万円には、セグメント間取引消去△1,380百万円、全社部門に対する債権の相殺消去△61百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,394百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額14百万円には、各セグメントに配分していない全社部門の建物の設備投資額等が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が、連結会社の売上高の合計に占める割合が90%を超えるため、地域に関する情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が、連結会社の売上高の合計に占める割合が90%を超えるため、地域に関する情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および附帯設備工事の設計、監理および請負 動産賃貸業 不動産の売買、賃貸および管理	被所有 直接 9.42	設備の購入 設備の修繕保守 リース資産の購入 土地建物の賃借 事務機器等のリース	設備の購入	653	未払金	162
							設備の修繕保守	417	リース債務	126
							リース資産の購入	105	営業未払金	120
							土地建物の賃借	66	差入保証金	51
							事務機器等のリース	66		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および附帯設備工事の設計、監理および請負 動産賃貸業 不動産の売買、賃貸および管理	被所有 直接 9.42	設備の修繕保守 設備の購入 事務機器等のリース 土地建物の賃借	設備の修繕保守	469	未払金	123
							設備の購入	445	リース債務	98
							事務機器等のリース	73	営業未払金	94
							土地建物の賃借	66	差入保証金	51

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および附帯設備工事の設計、監理および請負 動産賃貸業 不動産の売買、賃貸および管理	被所有 直接 9.42	事務機器等のリース 設備の修繕保守 リース資産の購入 燃料の購入 E T C 使用料の支払い 設備の購入 土地建物等の賃借 システム保守収入	事務機器等のリース	235	リース債務	620
							設備の修繕保守	212	営業未払金	88
							リース資産の購入	207	未払金	4
							燃料の購入	157	未払費用	4
							E T C 使用料の支払い	101		
							設備の購入	81		
							土地建物等の賃借	6		
							システム保守収入	6		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および附帯設備工事の設計、監理および請負 動産賃貸業 不動産の売買、賃貸および管理	被所有 直接 9.42	設備の修繕保守 事務機器等のリース リース資産の購入 燃料の購入 E T C 使用料の支払い 設備の購入 土地建物等の賃借 システム保守収入	設備の修繕保守	315	リース債務	616
							事務機器等のリース	234	営業未払金	157
							リース資産の購入	173	未払金	16
							燃料の購入	156	未払費用	3
							E T C 使用料の支払い	94		
							設備の購入	63		
							土地建物等の賃借	8		
							システム保守収入	6		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,324.67円	4,634.46円
1株当たり当期純利益	313.90円	335.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,049	2,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,049	2,188
普通株式の期中平均株式数(株)	6,528,873	6,528,736

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,235	30,256
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	—	—
(うち非支配株主持分)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,235	30,256
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,528,858	6,528,636

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ケイヒン株式会社	第33回無担保社債	2019年 10月31日	500 (500)	— (—)	0.15	無担保	2024年 10月31日
ケイヒン株式会社	第34回無担保社債	2020年 2月28日	100 (100)	— (—)	0.07	無担保	2025年 2月28日
ケイヒン株式会社	第35回無担保社債	2020年 3月31日	100 (100)	— (—)	0.43	無担保	2025年 3月31日
ケイヒン株式会社	第36回無担保社債	2021年 9月30日	250 (100)	150 (100)	0.26	無担保	2026年 9月30日
ケイヒン株式会社	第37回無担保社債	2023年 9月29日	360 (80)	280 (80)	0.74	無担保	2028年 9月29日
ケイヒン配送 株式会社	第1回無担保社債	2021年 9月30日	150 (60)	90 (60)	0.26	無担保	2026年 9月30日
合計	—	—	1,460 (940)	520 (240)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
240	160	80	40	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,911	1,701	1.319	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,230	1,107	1.165	—
1年以内に返済予定のリース債務	233	261	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,714 (1,410)	4,450 (2,210)	1.262 (—)	2026年4月～ 2044年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	547	542	—	2026年4月～ 2032年2月
合計	7,637	8,062	—	—

(注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」の「当期首残高」「当期末残高」欄の(内書)は、特定用途港湾施設整備事業無利子貸付制度を利用した借入金の残高であります。

- 3 リース債務の「平均利率」については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
- 4 長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	1,072	808	513	294
リース債務	212	140	100	50

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務の明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

累計期間	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 （百万円）	24,911	50,452
税金等調整前 中間(当期)純利益 （百万円）	1,658	3,171
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 （百万円）	1,099	2,188
１株当たり 中間(当期)純利益 （円）	168.46	335.26

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,869	3,099
受取手形	12	5
営業未収金	※2 3,558	※2 3,540
電子記録債権	219	383
貯蔵品	17	17
前払費用	119	126
立替金	※2 417	※2 447
未収入金	※2 28	※2 383
短期貸付金	※2 40	※2 20
その他	44	10
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,326	8,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 11,331	※1 15,381
構築物	217	266
機械及び装置	243	170
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	167	249
土地	※1 6,654	※1 6,654
リース資産	114	98
建設仮勘定	3,162	30
有形固定資産合計	21,889	22,857
無形固定資産		
借地権	977	977
ソフトウェア	324	272
その他	14	14
無形固定資産合計	1,315	1,263
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,447	※1 7,513
関係会社株式	1,095	1,095
長期貸付金	169	169
差入保証金	497	622
その他	78	88
貸倒引当金	△40	△40
投資その他の資産合計	9,248	9,449
固定資産合計	32,453	33,570
繰延資産		
社債発行費	13	6
繰延資産合計	13	6
資産合計	40,792	41,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 2,832	※2 2,851
短期借入金	※2 2,601	※2 2,391
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,218	※1 1,097
1年内償還予定の社債	880	180
リース債務	30	30
未払金	593	658
未払費用	※2 141	※2 174
未払法人税等	258	435
預り金	478	451
前受収益	133	153
流動負債合計	9,168	8,425
固定負債		
社債	430	250
長期借入金	※1 3,696	※1 4,422
リース債務	95	78
繰延税金負債	944	911
退職給付引当金	1,389	1,358
役員退職慰労引当金	1,016	1,085
関係会社損失引当金	274	304
長期前受金	966	966
資産除去債務	743	771
その他	432	435
固定負債合計	9,988	10,582
負債合計	19,156	19,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金		
資本準備金	3,689	3,689
資本剰余金合計	3,689	3,689
利益剰余金		
利益準備金	984	984
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	738	717
別途積立金	1,513	1,513
繰越利益剰余金	6,641	7,616
利益剰余金合計	9,878	10,832
自己株式	△14	△14
株主資本合計	18,930	19,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,705	2,719
評価・換算差額等合計	2,705	2,719
純資産合計	21,636	22,603
負債純資産合計	40,792	41,610

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 36,408	※1 40,048
売上原価		
作業費	27,315	29,703
人件費	2,026	2,110
賃借料	2,042	2,710
減価償却費	1,278	1,648
公租公課	276	283
その他	336	348
売上原価合計	※1 33,276	※1 36,805
売上総利益	3,132	3,242
一般管理費	※1、※2 1,254	※1、※2 1,373
営業利益	1,877	1,869
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 5
受取配当金	※1 218	※1 245
受取補償金	89	—
その他	14	40
営業外収益合計	332	291
営業外費用		
支払利息	63	65
為替差損	2	73
関係会社損失引当金繰入額	48	30
その他	17	8
営業外費用合計	132	177
経常利益	2,078	1,983
特別利益		
投資有価証券売却益	35	117
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	35	117
特別損失		
固定資産処分損	23	43
投資有価証券評価損	—	3
特別損失合計	23	47
税引前当期純利益	2,090	2,053
法人税、住民税及び事業税	674	733
法人税等調整額	16	△90
法人税等合計	690	642
当期純利益	1,400	1,410

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,376	3,689	3,689	984	750	1,513	5,686	8,935
当期変動額								
剰余金の配当			－				△457	△457
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少			－					－
固定資産圧縮積立金の取崩			－		△12		12	－
当期純利益			－				1,400	1,400
自己株式の取得			－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	△12	－	955	943
当期末残高	5,376	3,689	3,689	984	738	1,513	6,641	9,878

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14	17,987	880	880	18,868
当期変動額					
剰余金の配当		△457		－	△457
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		－		－	－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－	－
当期純利益		1,400		－	1,400
自己株式の取得	△0	△0		－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	1,824	1,824	1,824
当期変動額合計	△0	943	1,824	1,824	2,768
当期末残高	△14	18,930	2,705	2,705	21,636

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
							利益剰余金合計
当期首残高	5,376	3,689	3,689	984	738	1,513	6,641
当期変動額							
剰余金の配当			—				△457
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少			—		△9		9
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△11		11
当期純利益			—				1,410
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	△21	—	974
当期末残高	5,376	3,689	3,689	984	717	1,513	7,616

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14	18,930	2,705	2,705	21,636
当期変動額					
剰余金の配当		△457		—	△457
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
当期純利益		1,410		—	1,410
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	13	13	13
当期変動額合計	△0	953	13	13	966
当期末残高	△14	19,884	2,719	2,719	22,603

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

α 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

β 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 建物及び構築物並びに工具、器具及び備品のうちコンピュータ機器

定額法

ロ 上記以外の有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

イ ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ロ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。

(3) 関係会社損失引当金

関係会社の財務体質の健全化を目的として、将来予想される支援およびその他の負担に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

①国内物流事業

国内物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち倉庫保管、倉庫荷役、流通加工は、一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、陸上運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②国際物流事業

国際物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち海貨・通関業務、港湾作業は一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、海上運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(3) ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で個別取引ごとに為替予約を行っており、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを実需の範囲内で利用しております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	21,889	22,857
無形固定資産	1,315	1,263
減損損失	—	—

2. その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において一括表示していた「営業外収益」の「受取利息及び配当金」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より「受取利息」（当事業年度5百万円）と「受取配当金」（当事業年度245百万円）に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に表示していた228百万円は、「受取利息」9百万円、「受取配当金」218百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保に係る債務

担保に供している資産および担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
建物	9,029百万円	(4,133百万円)	8,582百万円	(3,903百万円)
土地	5,836	(4,347)	6,456	(4,347)
投資有価証券	84	(—)	107	(—)
合計	14,951	(8,480)	15,146	(8,250)

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	1,194百万円	(—百万円)	1,081百万円	(—百万円)
長期借入金	3,660	(—)	4,393	(—)
合計	4,854	(—)	5,474	(—)

上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	547百万円	585百万円
短期金銭債務	2,585	2,645

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,544百万円	1,587百万円
売上原価	11,318	11,641
営業取引以外の取引による取引高	22	16

※2 一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	239百万円	259百万円
給与手当	256	267
福利費	156	159
租税公課	114	191
役員退職慰労引当金繰入額	68	68
減価償却費	48	41
退職給付費用	15	11

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,085
関連会社株式	9
計	1,095

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,085
関連会社株式	9
計	1,095

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入 限度超過額	425百万円	427百万円
役員退職慰労引当金損金 不算入額	311	342
資産除去債務	227	243
関係会社株式評価損否認	212	218
関係会社損失引当損	83	95
減価償却費	—	70
減損損失	61	62
長期前受金	54	54
未払事業税	20	32
未払事業所税	12	14
その他	21	23
繰延税金資産小計	1,431	1,584
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	△631	△682
評価性引当額小計	△631	△682
繰延税金資産合計	800	901
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△326百万円	△330百万円
その他有価証券評価差額金	△1,193	△1,251
資産除去債務に対応する除去費用	△224	△231
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,744	△1,812
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△944	△911

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.9	1.0
評価性引当額の増減額	1.8	1.5
受取配当金益金不算入	△1.0	△0.9
税額控除	—	△1.1
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.0	31.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が29百万円増加し、法人税等調整額が6百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,331	5,393	14	1,329	15,381	35,034
	構築物	217	94	0	44	266	2,423
	機械及び装置	243	4	—	77	170	2,250
	車両運搬具	0	5	0	1	4	53
	工具、器具及び備品	167	167	0	85	249	1,257
	土地	6,654	—	—	—	6,654	—
	リース資産	114	13	—	28	98	43
	建設仮勘定	3,162	2,515	5,646	—	30	—
	計	21,889	8,194	5,660	1,566	22,857	41,063
無形固定資産	借地権	977	—	—	—	977	—
	ソフトウェア	324	73	1	123	272	1,357
	その他	14	—	—	—	14	—
	計	1,315	73	1	123	1,263	1,357

(注) 当期中の主な増加

・建物	本牧埠頭における新倉庫建設工事	5,000	百万円
・建設仮勘定	本牧埠頭における新倉庫建設工事	2,416	
・ソフトウェア	物流業務システムの構築・改修	54	
	事務管理系システムの構築・改修	18	

当期中の主な減少

・建設仮勘定	本勘定へ振替	5,527	
--------	--------	-------	--

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	6	7	40
役員退職慰労引当金	1,016	68	—	1,085
関係会社損失引当金	274	47	17	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によりこれを行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.keihin.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第78期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日) 2024年11月 8 日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

2024年 7 月 1 日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須藤 謙
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸貫 健太郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を24,457百万円、無形固定資産を1,239百万円保有しており、これらの総資産51,106百万円に占める割合は50.2%であり、この大部分は、倉庫・土地等の事業用資産であり、ビジネス上の重要な要素である。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの前期以前の継続的なマイナス又は当期以降の継続的なマイナス見込み、経営環境の著しい悪化等の有無を確かめることにより、減損の兆候の有無を判定している。 会社は、多額の有形及び無形固定資産を有しており、減損の兆候があるかどうかの判定は、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定において、主として以下の監査手続を実施した。 ・資産のグルーピングについて、会社が作成した減損判定資料等を閲覧し検討した。 ・営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナスの有無を確認するため、会社が作成した資料を閲覧した。また、当該資料の正確性及び網羅性を確認するため、会計基礎データとの整合性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、過年度における実績の推移分析、経営者及び担当部署への質問、取締役会や経営会議の議事録及び稟議書並びに関連資料の閲覧を実施した。 ・過年度における収支計画と実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケイヒン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ケイヒン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の

責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須藤 謙
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸貫 健太郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合

は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	ケイヒン株式会社
【英訳名】	THE KEIHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 山 光 延
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸3丁目4番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ケイヒン株式会社（横浜地区） (神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2) ケイヒン株式会社（名古屋地区） (愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地) ケイヒン株式会社（大阪地区） (大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号) ケイヒン株式会社（神戸地区） (兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉山光延は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

当社グループは、当社を中心に各社が相互に連携して国内物流事業、国際物流事業及びこれらに付随する業務を行っていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、これを重要な事業拠点の選定指標として使用しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点として当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収金及び売上原価（作業費）に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、連結会社間取引消去前の売上高が大きく、当社グループ外への作業費支払いが大きい連結子会社1社の売上原価（作業費）に至る業務プロセスを評価対象に追加しております。連結貸借対照表の総資産の概ね1/2を占める有形・無形固定資産に至る業務プロセスにつきましても、重要な事業拠点である当社において評価対象に追加しております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月27日

【会社名】

ケイヒン株式会社

【英訳名】

THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 杉 山 光 延

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都港区海岸3丁目4番20号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ケイヒン株式会社(横浜地区)

(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)

ケイヒン株式会社(名古屋地区)

(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)

ケイヒン株式会社(大阪地区)

(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)

ケイヒン株式会社(神戸地区)

(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉山光延は、当社の第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷